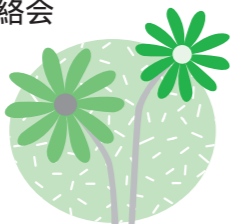


緑区社会福祉協議会「平成13年度事業報告・決算」 「平成14年度の重点事業」について

平成14年度 重点事業

- 1. 地区社会福祉協議会との連携・支援の充実**
地区社協の皆さんと個別に懇談の場を設けて、課題の把握を図ります。
- 2. 障害者の組織化と社会参加の促進**
障害児の夏休み中などの余暇活動を支援する事業を行います。(新規)
地域作業所の組織化を図ります。
- 3. 広報活動の推進**
「区社協だより」の充実を図るほか、区社協ホームページを開設します。
- 4. 地域ケアシステムの推進**
在宅介護支援センターや区福祉保健センターとの日常的連携を深め、地域支えあい連絡会の運営を支援します。
- 5. ボランティア活動の推進**
ボランティア相談窓口を土曜日にも開設します。(新規)



社会福祉協議会の 行っている主な事業

ボランティア活動の相談・登録・紹介
点字・手話等のボランティア講座の開催
夏休み中の福祉施設体験学習の実施
車イスごと乗れる車での送迎サービス
高齢者への配食サービス事業への支援
子育てサポートシステム事業(地域での子どもの預けあい)の新規実施
地域ケアシステム・地域支えあい連絡会の推進
生活福祉資金や高額療養費資金の貸付事業
社会福祉大会の実施
緑区福祉保健活動拠点の管理・運営

◆平成13年度決算諸表◆

(単位:千円)

一般会計		共同募金特別会計		善意銀行特別会計		国際障害者年基金特別会計		福祉事業基金特別会計	
収入		収入		収入		収入		収入	
会費	3,179	共同募金配分金	17,762	預託金	7,745	繰入金	580	繰入金	1,000
交付金	16,756	雑収入	1	雑収入	27	運用益	9	運用益	112
委託料	1,555	繰越金	2,441	繰越金	2,443	繰越金	49	繰越金	15
その他	4,267	合計	20,204	合計	10,215	合計	638	合計	1,127
繰越金	5,120								
合計	30,877	支出		支出		支出		支出	
		運営費	1,131	払出金	3,146	事業費	210	積立繰出金	1,000
		事業費	6,925	事務費	29	合計	210	繰出金	127
		年末未済けい理資金	11,040	合計	3,175	繰越額	428	合計	1,127
		合計	19,096	繰越額	7,040			繰越額	0
		繰越額	1,108						
支出									
総務費	3,657								
事業費	22,326								
合計	25,983								
繰越額	4,894								

各団体の配分額 その他

- 配分額500,000円▶緑区民生委員児童委員協議会
- 配分額270,000円▶緑区老人クラブ連合会
- 配分額230,000円▶4地区リハビリ教室
- 配分額80,000円▶東本郷・鴨居・竹山・白山・新治中部・山下・三保・新治西部・十日市場団地・霧が丘・長津田各地区社会福祉協議会
- 配分額50,000円▶緑区子ども会連絡協議会/みどり手話の会/手話サークル やよい/ボランティアばら/杉山原老人昼食会/中山食事会/長津田地区老人給食会/竹山寿会/日鋼御食事会/霧が丘食事会/緑区友愛活動推進員連絡協議会
- 配分額40,000円▶鴨居ボランティア/あすなる会/隣友会
- 配分額30,000円▶東本郷ボランティア/いぶきの会/緑保護司会
- 配分額20,000円▶ボランティアみほ/れんげの会/朗読録音グループみどり/新治中部リハ教室ぬもり/霧が丘ひまわり教室/グループおとこの出番/かえで会/手話サークル「昂」/東本郷地区リハビリ教室なすびの花の会/ボランティアグループ「だいこんの花」/矢車草の会/三菱さくら食事会
- 884,309円▶緑区社会福祉協議会事業費(緑区社会福祉大会・障害者の日キャンペーン経費)
- 共同募金配分金総額 3,764,301円



今回は、ボランティアを特集しました。いかがでしたか？この号がみなさまのボランティア活動を踏み出す第一歩になればと考えています。

広報研修委員/大日向公子 小田 法子 樋口 徳次 仲丸 平八 佐々木 一
事務局/石井 春樹 松崎 友子 浅野 和子

社協だより 第4号

みどり

発行 社会福祉法人 横浜市緑区社会福祉協議会 緑区中山町413-4ハ-モニーみどり内 TEL 931-2478 FAX 934-4355
メールアドレス: BNG14ACN@wamnet.wam.go.jp

平成14年10月発行

障害児余暇活動 支援事業始まる

～地域での支援体制づくりを目指して～
今年度の新たな事業として、学齢期の知的障害児を対象とした余暇支援活動を実施することにしました。この事業は、知的障害児がボランティアと余暇を楽しく有意義に過ごすことによってこれまでの生活の幅を広げるとともに、障害児とその家族の生活を地域で支援する体制づくりを目的としています。まず8月の3日間を最初の余暇支援活動日としました。9月以降もこの余暇支援活動を実施する予定にしています。



ボランティア講座の開催

障害児余暇支援活動を始めるボランティアのために、ボランティア講座を開催しました。受講後の感想では、「このボランティアがとても必要とされていることがわかった」、「障害のある人について考えさせられた」など好評のうちに終了しました。

8月の余暇支援活動

この夏休みを利用して、8月20日、22日、24日の3日間に余暇支援活動を実施しました。ボランティアといっしょに室内でいろいろなゲームをしたり、料理づくりをしたり、音楽体操をしたりして楽しく過ごしました。22日は羽田空港、海ほたるへバスツアーとなりました。

これからの地域での展開について

これからこの余暇支援活動を継続的に支援していくためには、地域で支える体制づくりが必要とされています。地域の皆さまの心温かいご支援をお願いします。
この活動と一緒に参加してみたい方は緑区社会福祉協議会までご連絡ください。

会長に就任して

この度、緑区社会福祉協議会(緑区社協)の会長に就任した津田でございます。私は今まで役員として運営に参加していましたが、今回、図らずも会長に選任され、浅学非才の私にとっては身の引き締まる思いであります。今後は会長として、思いを新たにして、緑区の福祉のために全力をつくしてゆく所存です。
今、福祉の分野でも介護保険制度の導入や平成15年4月にスタートする障害者支援費制度等に見られるように大きな改革期にあります。

社会福祉法人 横浜市緑区社会福祉協議会会長 津田秀和

緑区社協も平成7年に法人化され、この間、外出支援サービス、子育てサポートシステム、離職者支援等の社会を反映した各種の事業を進めてきたところでございます。
今後も、区民の皆様のご意見、ご要望を伺いながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりますので、区民の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。